

「こどもまんなか山形」推進事業

「山形県子ども会議」など、こども・若者が意見を表明するための取り組みを応援してください！

●「山形県子ども会議」の開催について

- ・「こども基本法」における、こども施策の基本理念として、こどもや若者の意見表明機会の確保及び多様な社会的活動の参画機会の確保等が規定されています。
- ・また、国及び地方公共団体は、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、対象となるこども・若者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされています。
- ・山形県では、こども・若者の皆さんが意見を表明する機会を確保するため、「山形県子ども会議」を開催しています。
- ・「山形県子ども会議」の開催状況は、こちらのウェブサイトから御覧になれます。

<https://www.pref.yamagata.jp/010001/kodomomeeting.html>



▲山形県子ども会議



▲開催レポート



● 寄附の使い道について

本事業にいただいた寄附金は、「こどもが笑顔の山形県」「子育てするなら山形県」の実現のため、「山形県子ども会議」の開催等に活用させていただきます。

